

## 生活指導の充実のために【体罰防止を徹底しながら】

生活指導の充実を図り、保護者・地域から信頼される学校づくりを推進するために、体罰防止に視点を当てた方針を示す。

### 1 生活指導のベース

教師一人一人が、児童・家庭・地域との信頼関係を築き、深め続ける。

⇒例えば「がんばっているね。」という言葉1つでも、信頼している教師から言われた言葉とそうでない教師から言われた言葉では、大きな差が出る。信頼されている教師ほど、児童の成長に大きな影響力を与えることができる。

### 2 緑が丘小学校の生活指導で大切にすること

#### 【プラスの生活指導】

できていないことを注意するだけでなく、児童一人一人のよさや成長の過程に目を向け、認め励ますことで児童の成長を支援する。

#### 【攻めの生活指導】

生活指導面で、問題がない時こそ、次に起きる問題を予測し、先回りした指導を行うことで、対処に追われず、心に響く指導を実現する。

### 3 児童・家庭・地域との信頼関係を築き、深めるために《体罰防止を徹底しながら》

#### (1) 教員一人一人の資質・能力の向上

- ① 学期はじめに、年間3回の校内研修（体罰防止や人権尊重等）を実施する。
- ② 管理職と教員一人一人の面談を実施する。
- ③ 全教員年間3回実施する授業観察の機会を活用し、他の教員の指導から学ぶ機会の充実を図る。
- ④ 体罰防止セルフチェックシートを活用した、毎月の自己点検を行う。

#### (2) 組織的な指導体制

- ① 学年会・専科会及び毎週金曜日の生活指導夕会等、指導の在り方についての情報交換や協議等を実施する機会を設定し、よりよい指導を追究していく。
- ② 「報告・連絡・相談」の徹底と迅速かつ継続的な対応ができる組織の充実を図る。
- ③ いじめ等深刻な事態が発生した場合及びその疑いがある場合には、学校いじめ対策委員会に必ず報告し、組織的で対応するように徹底する。

#### (3) 家庭・地域との連携強化

- ① 学校運営協議会の特別専門部会として「緑が丘いじめ等第三者委員会」を立ち上げ、PTAや地域の関係団体との関係強化を進める。
- ② 学校から積極的な情報発信を行い、家庭と情報を共有し、連携した指導を行う。
- ③ 関係諸機関との連携を密にし、多面的な指導・支援を行う。